

1.派遣事業所情報

許可番号	派 21-030006	事業所枝番	4
許可受理年月日	令和 4年 8月1日		
事業所の名称	かぶしきがいしゃとうようわーく とうきょうほんぶおおみやえいぎょうしょ 株式会社東陽ワーク 東京本部大宮営業所		
事業所の所在地	〒330-0855 埼玉県さいたま市大宮区上小町490番地6 エムアンドエムビル2階		
派遣労働者数 (令和8年6月1日時点)	1日あたり平均	298 人	
派遣先事業所数 (令和8年6月1日時点)	実数	6 件	
労働者派遣料金 (令和7年度)	1日あたり平均 (8時間)	15,500 円	
	うち無期雇用	14,624 円	
	うち有期雇用	16,306 円	
	※事業報告様式第11号第3面の数字を使用		
労働者賃金 (令和7年度)	1日あたり平均 (8時間)	12,701 円	
	うち無期雇用	12,372 円	
	L -	円 労使協定対象者	
	うち有期雇用	13,004 円	
	L -	円 労使協定対象者	
	※事業報告様式第11号第3面の数字を使用		
マージン率 (令和7年度)	平均	18.1%	

2.派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	対象者	訓練方法	費用負担	賃金の有無
入職時等基礎教育訓練（マナー、安全衛生含む）	雇入時 全派遣者	Off-JT	本人負担 無し	有給
職能別訓練	派遣就業者	Off-JT	本人負担 無し	有給
階層別訓練	派遣就業者	Off-JT	本人負担 無し	有給

3.その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

福利厚生	雇用保険、健康保険、厚生年金保険 ※健康保険、厚生年金は加入条件を満たしたものに限る
------	---

4.労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否か	締結している		
当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	機械組立従事者 製品検査従事者 等		
当該労使協定の有効期間	自 2026年	4月	1日
	至 2027年	3月	31日